

一橋大学経済学部 商工中金寄附講義

「中小企業の経済学」

第8回 中小企業金融 I

2014年5月28日

株式会社 商工組合中央金庫 調査部
江口 政宏

第8回講義の内容

- わが国中小企業の調達の特徴
- 中小企業向け金融について
- わが国金融機関の中小企業向け貸出取引
- わが国金融機関のリレーションシップ取引への対応力
- 中小企業の金融負債は過大か
(スタートアップ期の金融に関しては、第11回講義で解説します)

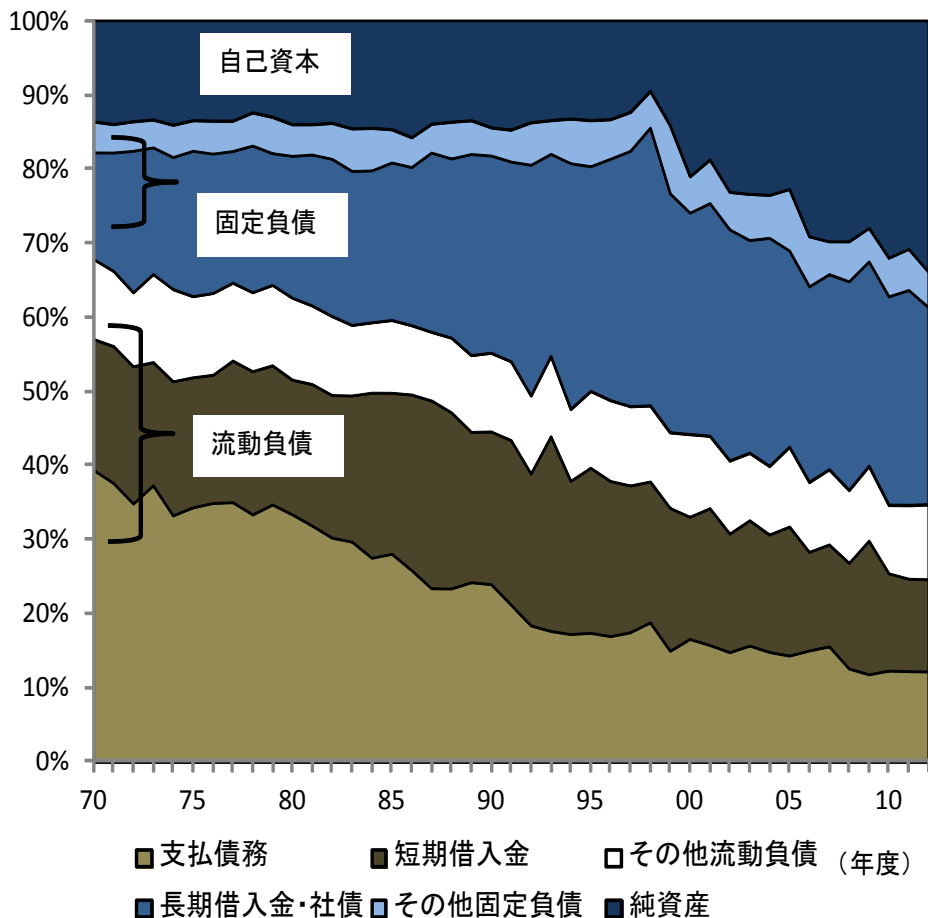
1. わが国中小企業の調達特性

資本調達と負債調達、直接金融と間接金融

- 負債調達が中心。ただ近年では自己資本による調達割合が上昇
 - 中小企業の場合、直接金融による資金調達は僅かで、間接金融が調達の主体
 - 直接金融とは、株式や社債、CP(コマーシャルペーパー)等、証券を発行して金融市場から直接資金を調達するもの
 - 間接金融とは、金融機関や事業会社から借入金の形で資金を調達するもの
- (参考)買掛債務(仕入から代金支払までにタイムラグがあるために生じる)の形での企業間信用も広義の短期金融手段

負債特に借入による調達为中心 自己資本のウェイトも上昇

中小企業の負債・資本構成比の推移(全産業)



年度別中小企業の負債・資本構成

年度	支払 債務	短期 借入金	その他 流動負債	長期借入 金・社債	その他 固定負債	自己 資本
1970	39.4	17.6	10.8	14.5	4.2	13.5
1980	33.4	18.1	11.0	19.3	4.2	13.9
1990	24.0	20.6	10.6	26.7	3.8	14.3
2000	16.7	16.5	11.1	30.0	4.9	20.9
2010	12.4	13.1	9.2	28.2	5.3	31.8
2012	12.3	12.4	10.1	26.7	4.8	33.7

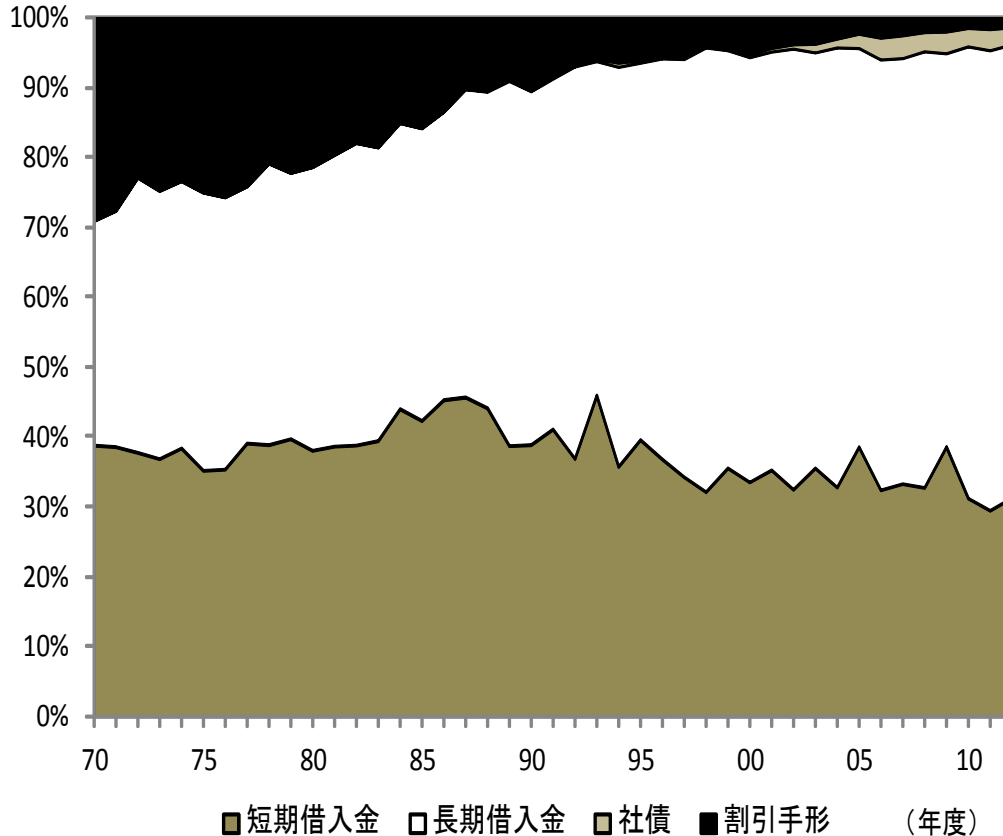
年度	流動 負債	固定 負債	自己 資本
1970	67.8	18.7	13.5
1980	62.6	23.5	13.9
1990	55.2	30.5	14.3
2000	44.2	34.9	20.9
2010	34.7	33.5	31.8
2012	34.8	31.5	33.7

(資料)財務省「法人企業統計年報」
(注)資本金1000万円以上1億円未満の企業

借入では長期借入のウエイト高まる

調達を安定化、但し社債は少ない

中小企業(全産業)



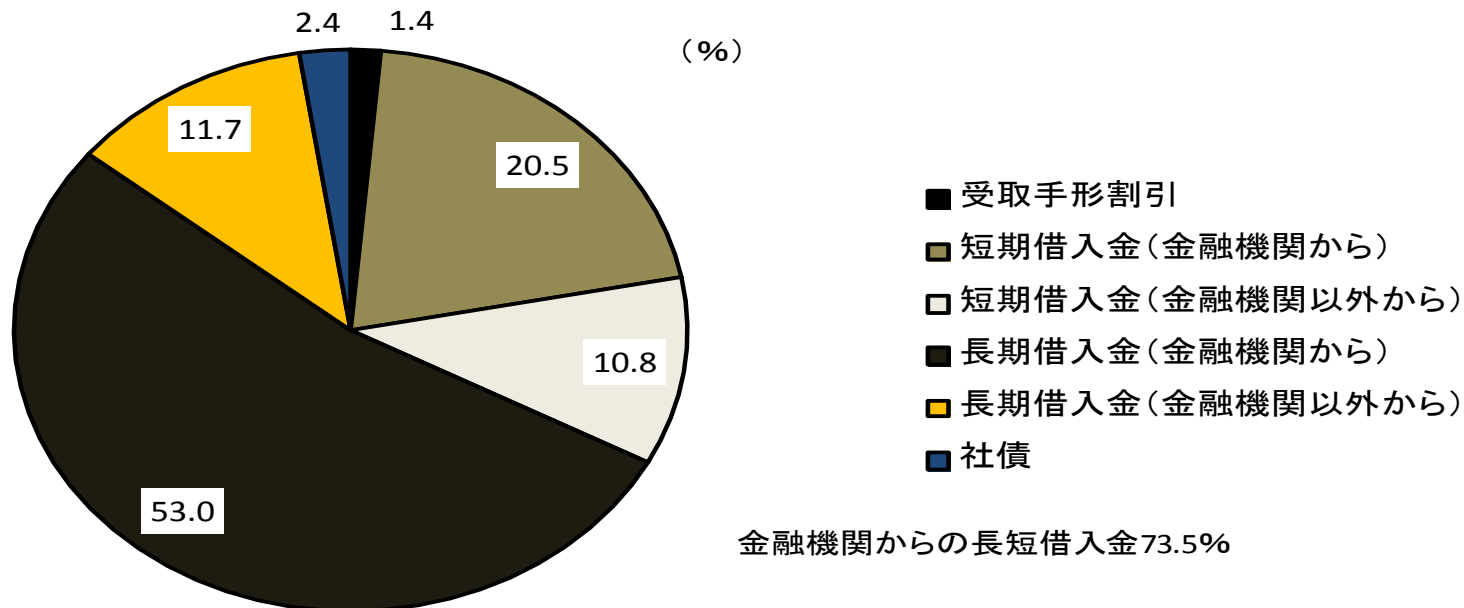
	短期借入金	長期借入金	社債	割引手形
1970年度	38.9	32.0	0.0	29.1
1980年度	38.1	40.5	0.0	21.4
1990年度	38.9	50.5	0.1	10.5
2000年度	33.6	60.7	0.4	5.3
2010年度	31.3	64.6	2.6	1.5
2012年度	31.4	64.8	2.4	1.4

(資料)財務省「法人企業統計年報」

(注)資本金1000万円以上1億円未満の企業

中小企業の借入の7割は金融機関から 金融機関の役割は重要

中小企業の借入金金の長短別借入先別構成比(全産業)



参考 金額

(兆円)

受取手形割引	短期借入金(金融機関から)	短期借入金(金融機関以外から)	長期借入金(金融機関から)	長期借入金(金融機関以外から)	社債	金融機関からの長短借入金
2.5	35.2	18.6	91.0	20.2	4.2	126.2

(資料)財務省「法人企業統計年報」

(注1)資本金1000万円以上1億円未満の企業

(注2)法人企業統計による数値で、わが国中小企業の正確な借入残ではない

中小企業の株式上場は少ない

中小企業が上場できるわが国の株式市場

		上場企業数	上場時の主な要件	備考
JASDAQ	スタンダード	829	<ul style="list-style-type: none"> ・上場時株主数300人以上 ・上場時流通株式時価総額5億円以上 ・連結純資産額2億円以上 ・最近1年間の連結経常利益額1億円以上又は時価総額見込50億円以上 	・企業の存続性が適格要件
	グロース	48	<ul style="list-style-type: none"> ・上場時株主数300人以上 ・上場時流通株式時価総額5億円以上 ・連結純資産額が正 (最近1年間の連結経常利益額又は時価総額見込の条件なし) 	・企業の成長可能性が適格要件
マザーズ		193	<ul style="list-style-type: none"> ・株主数300人以上 ・上場時株式時価総額10億円以上 ・同流通株式時価総額5億円以上 	

(資料)東京証券取引所HP

(注)上場企業数は2013年末

2. 中小企業向け金融について

2.1 中小企業金融でおこりうる市場の失敗①

- 情報の非対称性が存在する(借り手の信用情報を貸し手は全てには把握できない)。これが克服されないと、以下のような問題が生じる。

(貸出前)

貸し手の逆選択・・・金融機関は、相手の情報が把握しきれないことを前提に貸出市場において厳しい条件を課し(高金利等)、信用状態の良好な借り手がカネを借りなくなり、劣悪な信用状態の借り手のみが貸出市場に残る

(貸出後)

借り手のモラルハザード・・・銀行が情報を把握しきれないことを利用して一部の借り手が機会主義的行動を取る

(参考)情報の非対称性により生じる不利益 契約理論(Principal-Agent関係)からの理解

- 業務を依頼する側(契約を設計する側)(注)であるPrincipalを銀行、業務を引き受ける側(契約を受け入れる側)であるAgentを借り手企業として分析。情報の非対称性は、銀行が借り手の情報をすべては把握できないことにより生じる

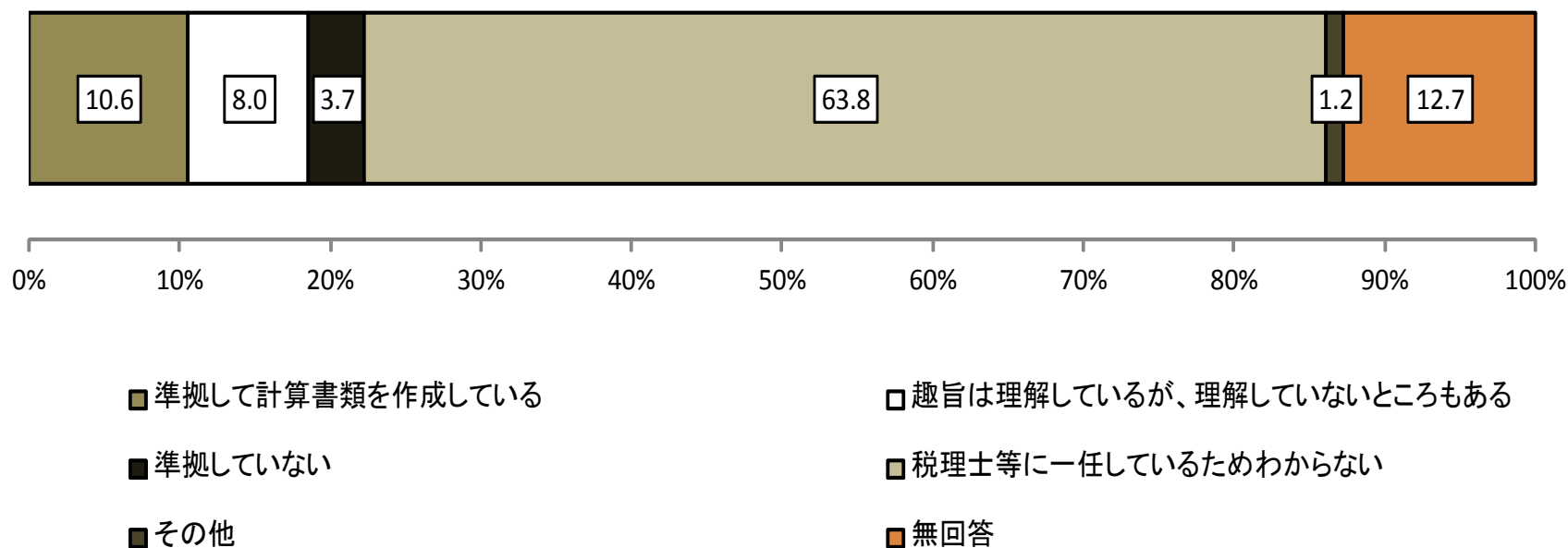
(注)銀行は融資という契約スキームを設計し、企業に元利金を返済できるプロジェクトに投資することを前提に融資する側、企業はその契約を受け入れる側と解釈する

2-1 中小企業金融でおこりうる市場の失敗②

- 取引金額が大企業に比べ小さい
 - 貸し手にとって審査やモニタリングのコストが割高につく(規模の不経済)
- 契約の不完備性が存在する
 - 情報の非対称性により、将来生起する状況をすべて契約に盛り込むことはできない
 - 貸し手の交渉力が相対的に強いと借り手の自助努力のインセンティブが削がれる可能性、弱いと回収の見込みが薄い追い貸しにつながる恐れ

中小企業の決算情報への信頼性は十分確保できているとはいえない

「中小企業の会計に関する指針」への準拠状況



(資料) 中小企業庁「2007年版中小企業白書」

(注) 「中小企業の会計に関する指針」は日本税理士連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所、企業会計基準委員会が共同で毎年公表しているもので、中小企業が商法上の計算書類(決算書)を作成するにあたり、拠ることが望ましい会計処理や注記等を示したものの。中小企業にとって過重な負担とならないよう配慮がなされており、上記4団体は本指針により計算書類を作成することを推奨している。

2. 2 実際の中小企業金融手法

「市場の失敗」を克服する試み～米国の場合

Berger and Udell(2002)による分類

- 各時点・個別取引毎の金融取引

～トランザクションバンキング

→わが国では歴史が浅く、補完的手段

①クレジット・スコアリング貸出

②ABL(資産担保貸出)

③財務諸表準拠貸出(シンジケートローン等)

- 長期的・取引横断的な金融取引

～リレーションシップバンキング

→中小企業金融ではこの手法が中心コンセプト

2.3 クレジット・スコアリング貸出

- 米国では消費者金融で発達し、のち法人向け小口融資にも適用。
→個人保証を行う経営者の信用情報と組み合わせて管理
- クレジット・スコアリング貸出先全体をポートフォリオとして運用
- ①会計指標、②財務状態、③企業所有者の信用履歴を基に過去の企業の貸倒確率の蓄積を使用した計量モデルで機械的に貸出の可否、利率等を決定
- クレジットスコアは定期的に見直し。早期警戒システムをモデルに組み込み
- 省力化が図れ、法人向けは大手銀行が採用。中小銀行も補助的指標として利用

2.4 資産担保貸出

(ABL Asset Based Lending)

- 担保資産(売掛金や在庫などの動産・不動産)の清算価値に一定の掛目を乗じて短期の与信枠を算出する
- リレーションシップバンキングや財務諸表準拠貸出ほどにはキャッシュフローベースでの返済能力を重視しない
- 売掛債権や在庫など動産が担保となる場合には高頻度のモニタリングが必要となる
- 小口取引ではモニタリングコストが割高となり採算が取れないため中堅企業向けが中心

2. 5 財務諸表準拠貸出

- 信頼性の高い、監査済みの財務諸表を作成するような、一定以上の規模の企業が対象だが、業歴が長く過去から信頼性の高い財務諸表を作成する中小企業も対象
- キャッシュフロー関連指標を基に返済能力を算定し、融資額を決定
- 貸出に際し、特定の財務比率につき、順守条項を設ける場合も
- 貸出後も財務諸表を用いて返済能力をモニタリング

2.6 リレーションシップバンキング

- リレーションシップバンキングとは、「長期的に継続する取引関係の中から、金融機関が借り手企業の経営者の資質や将来の事業性等についての情報を得て融資等を実行するビジネスモデル」のこと（金融審議会の定義）
- 長期的な関係を通じ、短期的関係では入手しにくい借り手の信用情報（経営者の資質のような定性的情報（ソフト情報））を蓄積、財務諸表等の定量的情報（ハード情報）と組合わせて融資判断を行う
- 情報の非対称性を補完

米国におけるリレーションシップバンキングの特徴

①主に中小金融機関が担う

⇔わが国金融機関より総じて小規模

②情報のただ乗り(フリーライダー)排除のため、
金融機関は独占的に取引を行う傾向

• 担保も一行で独占的に設定

なお、経営者による個人保証を原則徴求(担保設定の有無にかかわらず)
→モラルハザード防止の色彩が強い

③担当(Loan Officer)は固定的で、企業やその所有者、従業員、取引先等の情報を属人的に把握

⇔わが国金融機関は定期的に担当替えを行う

④スタートアップ期の企業取引には慎重

(参考1)米国の金融機関の状況

小規模金融機関が多く小口ローンに特化

総資産額別米国預金金融機関数と貸出シェア

	総資産500億ドル超 の金融機関	100億～500億ドル	10億～100億ドル	5億～10億ドル	5億ドル以下
金融機関数	32	74	498	617	6244
同シェア(%)	0.4	1.0	6.7	8.3	83.6
中小企業向け 貸出シェア(%)	34.6	13.2	20.3	9.1	22.8
事業向け 貸出シェア(%)	51.3	13.9	17.6	5.9	11.3

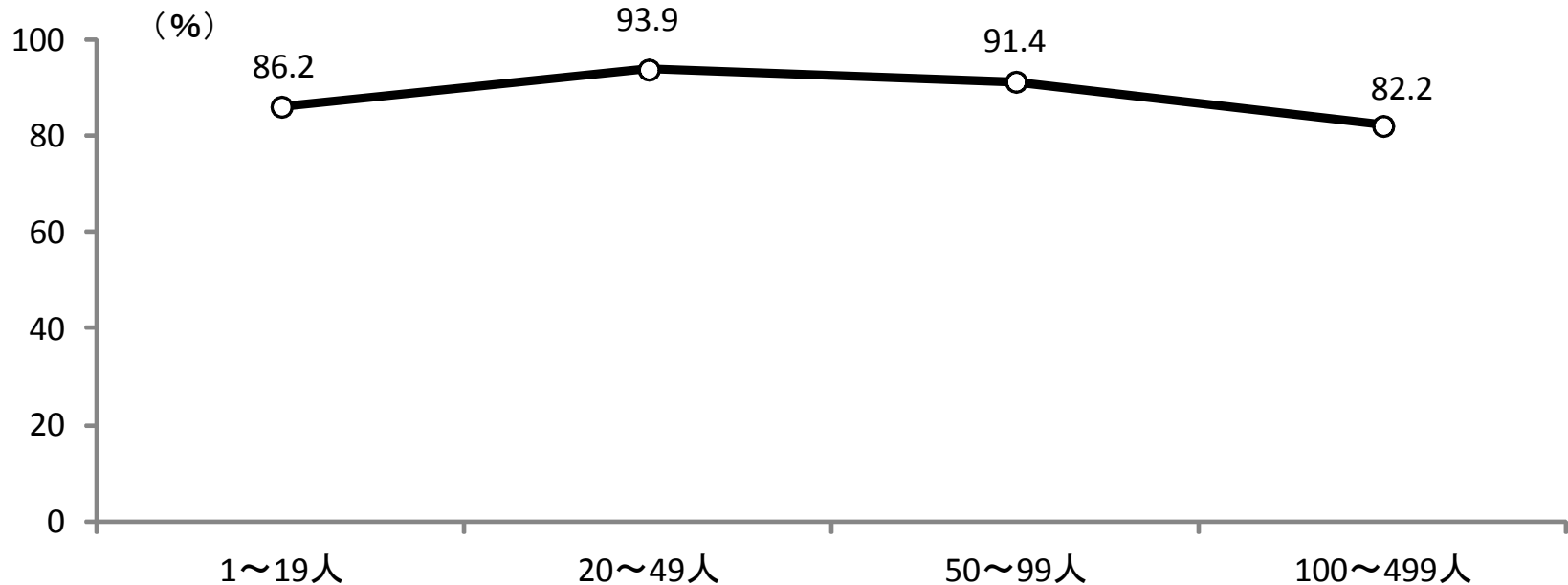
総資産額別米国預金金融機関数とローン金額別中小企業向け貸出額シェア (%)

	総資産 100億ドル超の金融 機関	10億～100億ドル	5億～10億ドル	1億～5億ドル	1億ドル以下
ローン金額10万ドル未満	6.1	6.0	7.5	12.1	28.7
10～25万ドル	3.9	7.1	10.1	13.6	16.2
25～100万ドル	12.8	23.4	32.7	38.5	39.0
100万ドル超	77.2	63.5	49.7	35.8	16.1

(資料)米国中小企業庁 “Small Business in Focus 2009”

(参考2) 米国の中小企業は1行取引が普通 担保設定を独占的に行う

従業員規模別米国中小企業の1行取引企業の割合



(資料) 中小企業庁「2007年版中小企業白書」(原統計はFRB“1998 Survey of Small Finances”)

米国で1行取引が大半を占める背景として、米銀関係者は「中小企業金融において有担保取引が一般的で第一順位の貸し手が全ての資産に包括的に担保権を設定するのが通例である」ことを挙げている(小野有人「新時代の中小企業金融」(東洋経済新報社)より引用)。

米国の大銀行とコミュニティバンクの 中小企業向け融資対応比較

大銀行

- 審査は原則クレジット・スコアリングのみ
- ローンセンターでモデルに則り一括処理
- 融資申し込み時に経営者との面談をする場合があるが、事後的な面談や企業訪問はない。事後モニタリングはスコアリング用情報のみ使用

コミュニティバンク(小銀行)

- 融資担当者(Loan Officer)が定量・定性情報を基に融資判断、現場の決定権限が大きいが、物件によっては融資委員会や取締役会に付議する
- 融資判断の基準はあるが状況に応じ柔軟に対応。スコアリングは補助的手段として採用
- 顧客との面談は定期的に行う(邦銀ほど頻繁ではない)
- 銀行の規模が大きくなるほどスコアリング重視に傾斜

(信金中金総合研究所「米国のリレーションシップバンキング」(2003.6)
より大意を抜粋)

リレーションシップバンキングの メリット

- 貸し手にとっては、情報の非対称性の問題を軽減し、長期的かつ取引横断的な金融取引が可能となる
- 借り手にとっても、業況悪化時の調達面でのリスクが低減される
- 過度な担保、保証差し入れが軽減できる
- 機密性の高い研究開発や設備投資に対する融資に有利
- 契約の不完備性の問題に関し、再交渉が比較的容易である

リレーションシップバンキングの デメリット

- 情報・取引の独占の結果、貸し手が自らに有利な条件を課す可能性(ホールドアップ問題)
 - リレーションシップバンキングのもとでは借り手の経営悪化時に貸し手は追い貸しをしがちとなり、借り手の経営努力へのインセンティブが弱まる可能性(ソフトな予算制約問題)
 - 貸し手の組織内部でソフト情報が一部部署・個人に偏在し、組織内で情報の非対称性が生じる可能性(コントラクティング問題)
- 大規模な金融機関には不向き

わが国におけるリレーションシップ バンキング

- 金融機関の規模の違いもあり、担当の属人的知識に依存する米国と同じビジネスモデルを採用することには無理がある
 - スコアリングや財務諸表分析の手法も適宜取り入れながら、わが国独自のスタイルの確立が求められる
- 地域密着型の長所を生かしながらも個々の担当者の能力に過度に依存しないより組織的なアプローチ

3. わが国金融機関の中小企業向け貸出取引

3.1 中小企業貸出市場のプレイヤー

わが国の業態別金融機関数(シャドーは中小企業専門金融機関)

		業態名	金融機関数
民間	国内銀行	都市銀行	5
		信託銀行	3
		地方銀行	64
		第二地方銀行	41
		その他銀行	13
		信用金庫	268
		信用組合	156
		労働金庫	13
		農林中央金庫	1
		農業協同組合	703
政府系		商工組合中央金庫	1
		日本政策金融公庫	1
		日本政策投資銀行	1
		国際協力銀行	1

(資料)ニッキンHP

(注1)2013年末時点

(注2)民間は預金金融機関のみ記載

(注3)左記以外の金融機関で生命保険会社、
損害保険会社も企業向け貸出を行う

業態により規模に大きな開き それでも米国よりも総じて規模が大きい

主な民間金融機関の業態別総資産額(2013年3月期)

	総資産額 (兆円)	1機関あたり (兆円)	1機関あたり (ドル換算、億ドル)
都市銀行	495.5	82.6	8258.8
信託銀行	71.9	18.0	1797.0
地方銀行	264.9	4.1	414.0
第二地方銀行	66.7	1.6	162.6
信用金庫	134.7	0.5	49.9
信用組合	19.7	0.1	12.5

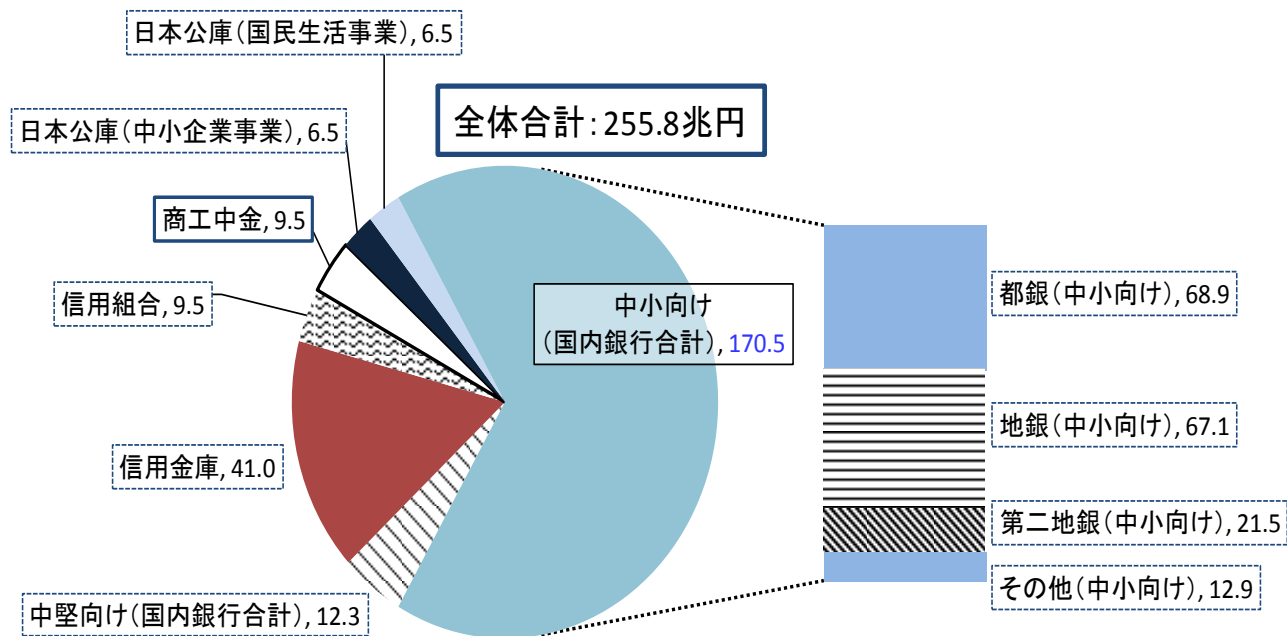
(資料)日本金融通信社「ニッキン資料年報」(2014年版)

(注)ドル換算は1ドル=100円として計算

中小企業貸出市場のシェアは分散 政府系も一定の存在感

わが国の中堅・中小企業向け貸出 残高
(2012年12月末)

(枠内の値: 残高、兆円)



(注) 信用金庫は貸出の総額から個人向けや地方公共団体向け等を除いた金額。信用組合は貸出の総額。

国内銀行の中小企業向け貸出のうち、「その他」は信託銀行等。

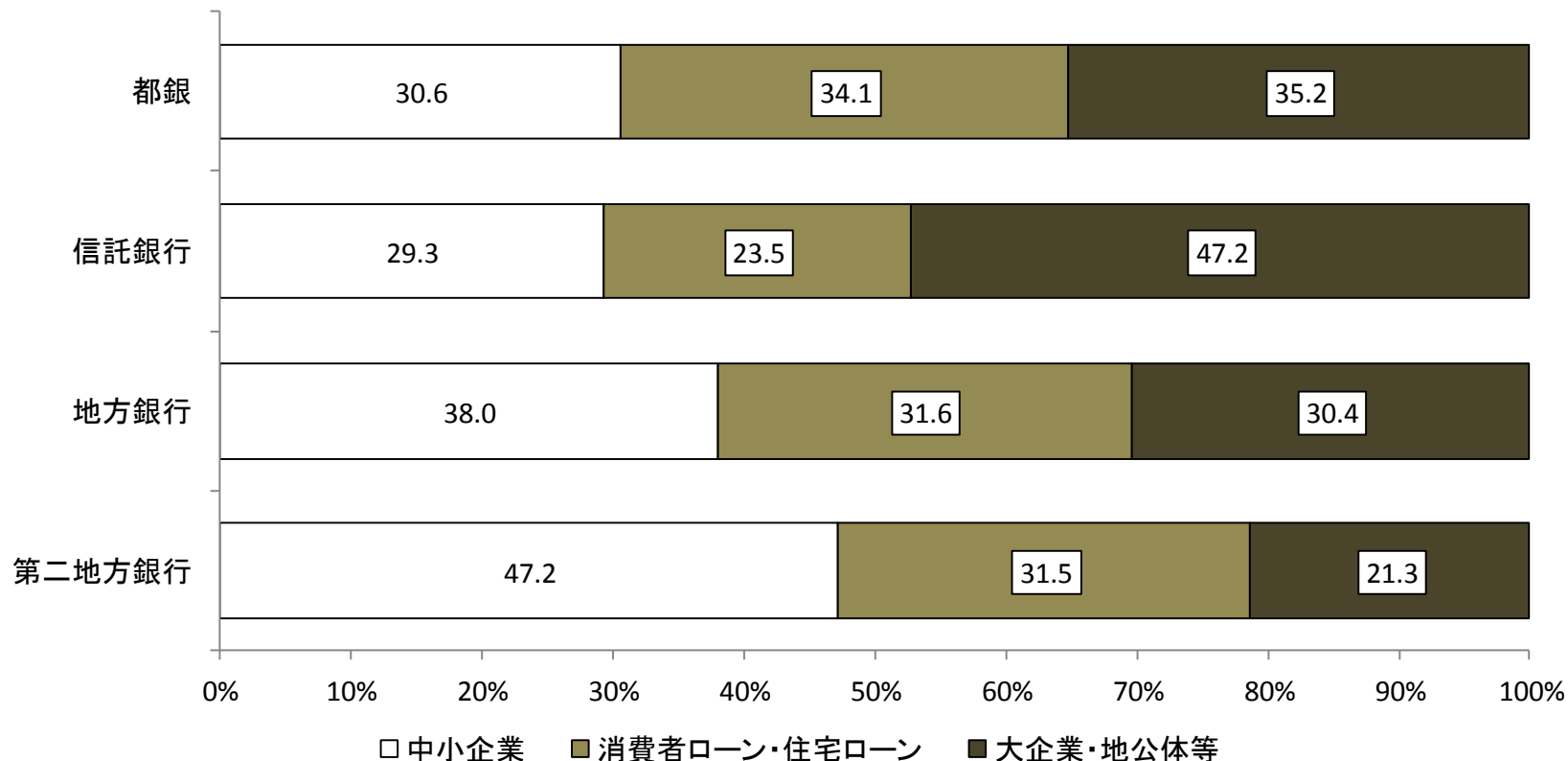
当金庫貸出は商工総合研究所『商工金融』巻末統計より転載。総貸出残高からニューヨーク支店、地方公共団体、個人を除いた金額。

四捨五入の関係上、合計と内訳は必ずしも一致しない。

(資料) 日本銀行「預金・現金・貸出金」、日本政策金融公庫、全国信用組合中央協会、(財)商工総合研究所『商工金融』より商工中金調査部作成

都銀等大手行にとっても中小企業は重要な貸出マーケット

国内銀行業態別国内店貸貸出に占める中小企業向け貸出の割合(2013年3月時点)



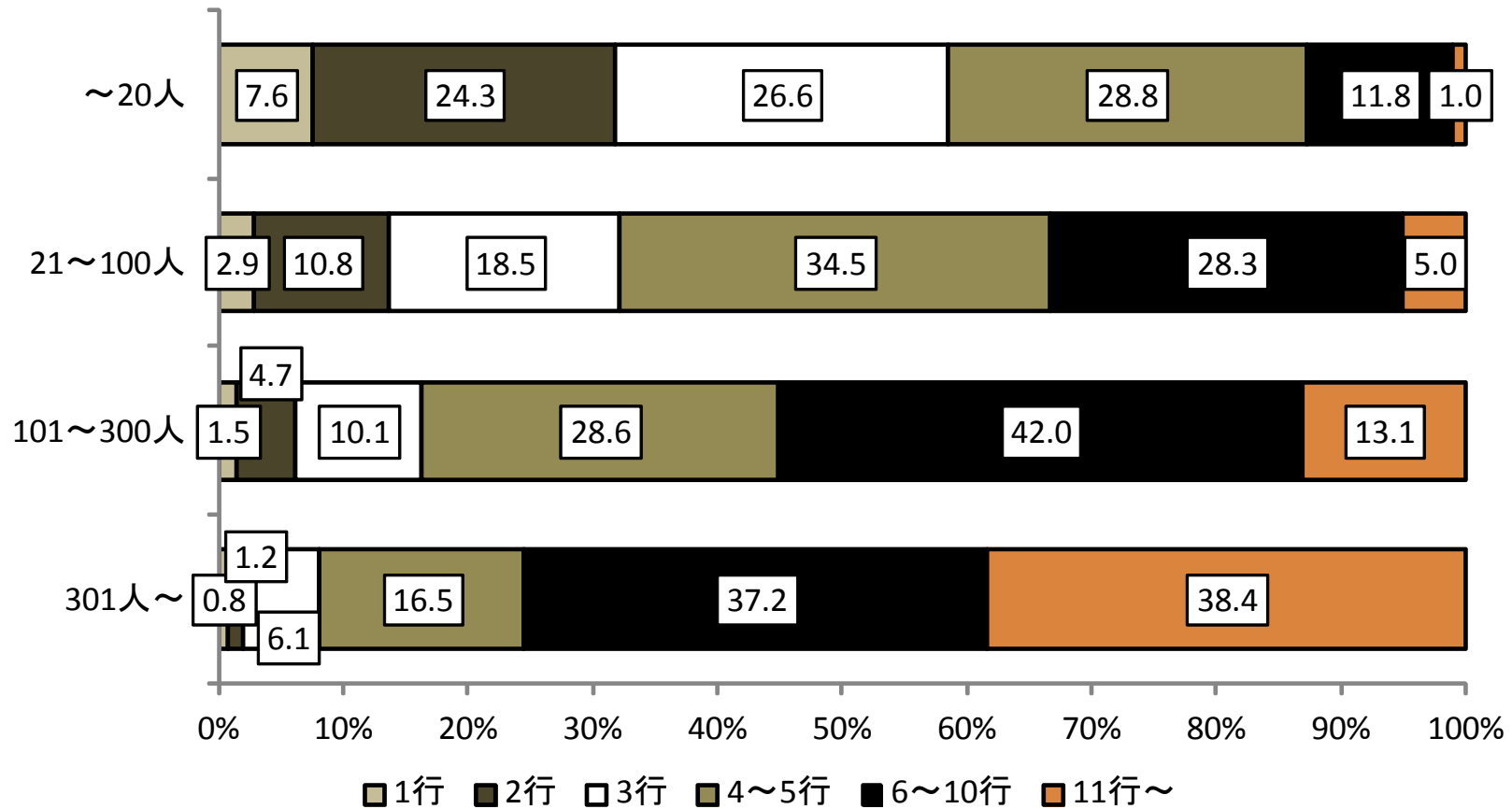
(資料) 金融ジャーナル2013.7号

(注) 金融機関の集計ベースでは中小企業と消費者ローン・住宅ローンの合計を「中小企業等」としているため、両者を分離した値を記載した

3.2 取引金融機関数とメインバンク

日本では複数行取引が一般的

従業員規模別わが国中小企業の取引金融機関数

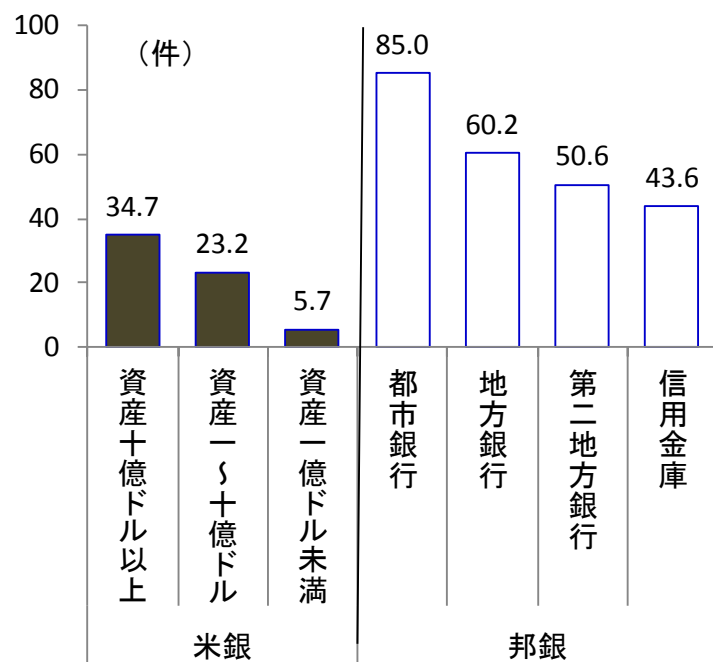


(資料) 中小企業庁「2007年版中小企業白書」

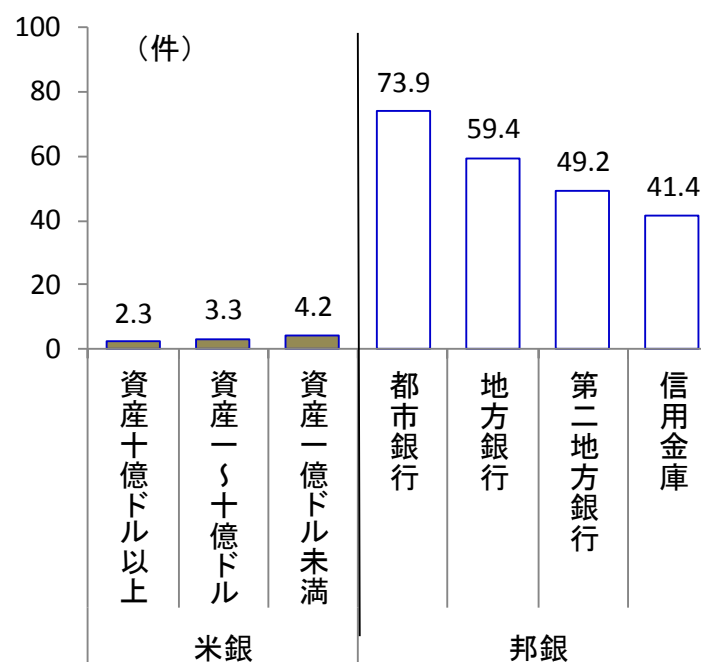
わが国では担当1人当たり取引件数が多い リレーションシップバンキングのモデルも自ずと異なる

金融機関の従業員1人当り中小企業向け貸出件数の日米比較

平均値



中央値



(資料)みずほ総合研究所 小野有人「中小企業の成長に向けた金融戦略」(2013年3月)

(注1)米銀は2011年6月、邦銀は2012年3月のデータ

(注2)平均値と中央値が米銀で乖離しているのはビジネスモデルの相違が大きいことによる(例:クレジット・スコアリング主体かリレーションシップ中心か)。邦銀の乖離が小さいのは業態内のビジネスモデルが似通っていることを示唆する。

同時に、地銀、第二地銀、信用金庫の平均値、中央値も大差なく、業態間格差も小さいと考えられる

複数行取引のメリットとデメリット

(メリット)

- 借り手にとって、資金調達が困難になった場合の調達アクセスが確保できる(保険動機)
- 借り手にとって、金融機関の特質に応じた調達・運用や情報調達ツールの多様化が図れる
- 貸し手にとって、リスクの分散が図れる

(デメリット)

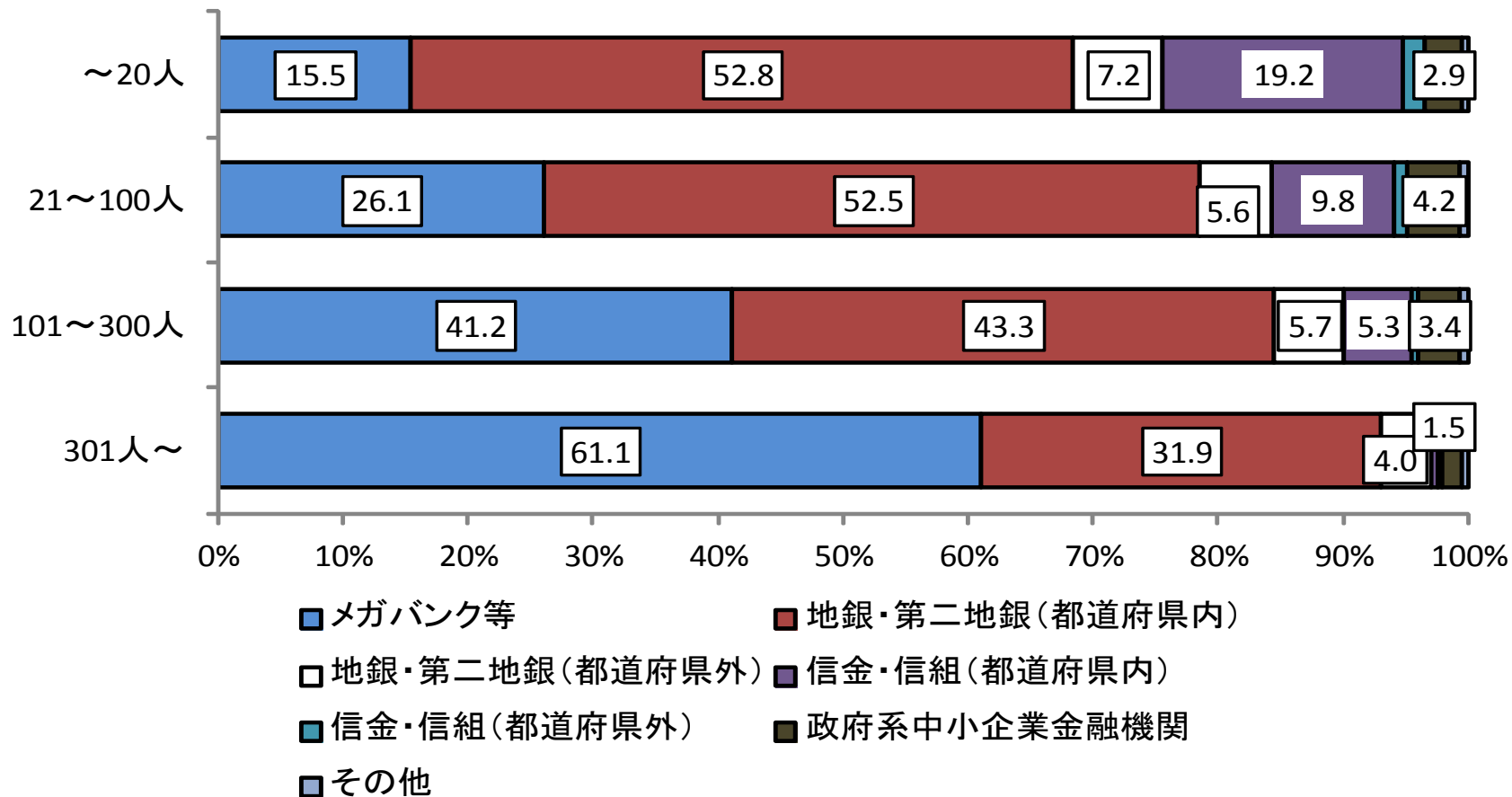
- 貸し手にとって、取引先の業況や財務状況を把握することが困難となる
- 貸し手にとって審査やモニタリング機能が弱まり、企業の債務積み増しへのチェックがしにくくなる

わが国中小企業金融における メインバンク制

- 特定の金融機関が長期的・固定的関係を築き、頻繁な接触のなかで企業情報を蓄積
→リレーションシップ的な役割を果たしてきた
- 中小企業でも規模の大きなものではメインバンクへの満足度が比較的高いものの、小さい企業では不満が大きい(2007年版中小企業白書)
- 1990年代末の金融危機以降、一部のメインバンクで取引姿勢が不安定化(同上)

わが国中小企業のメインバンクは規模が 小さいほど地域金融機関が主

従業員規模別メインバンクの業態

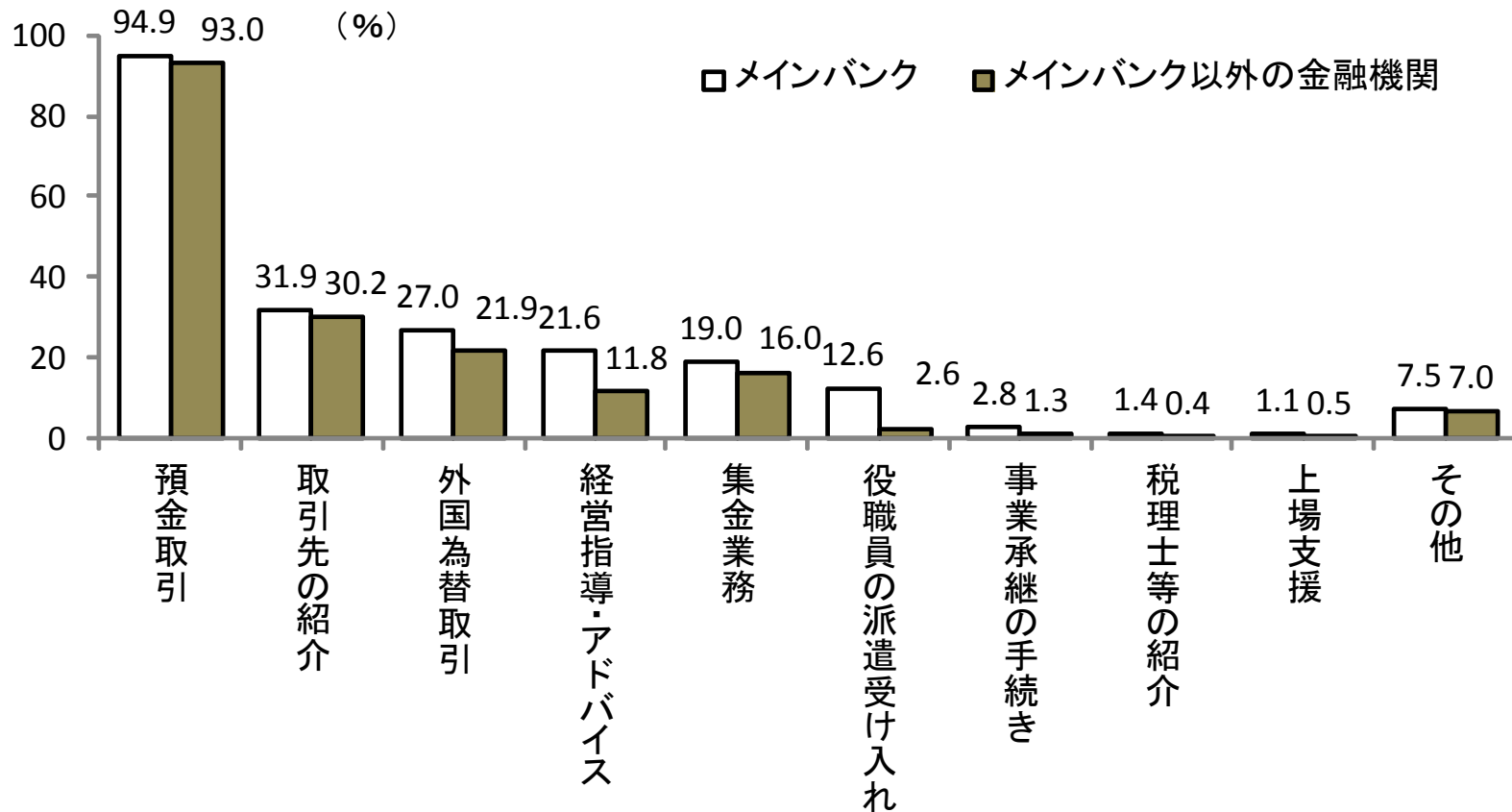


(資料) 中小企業庁「2008年版中小企業白書」

取引内容はメイン・非メイン とも大差なし

メイン・非メイン別金融機関との借入以外の取引

(複数回答)



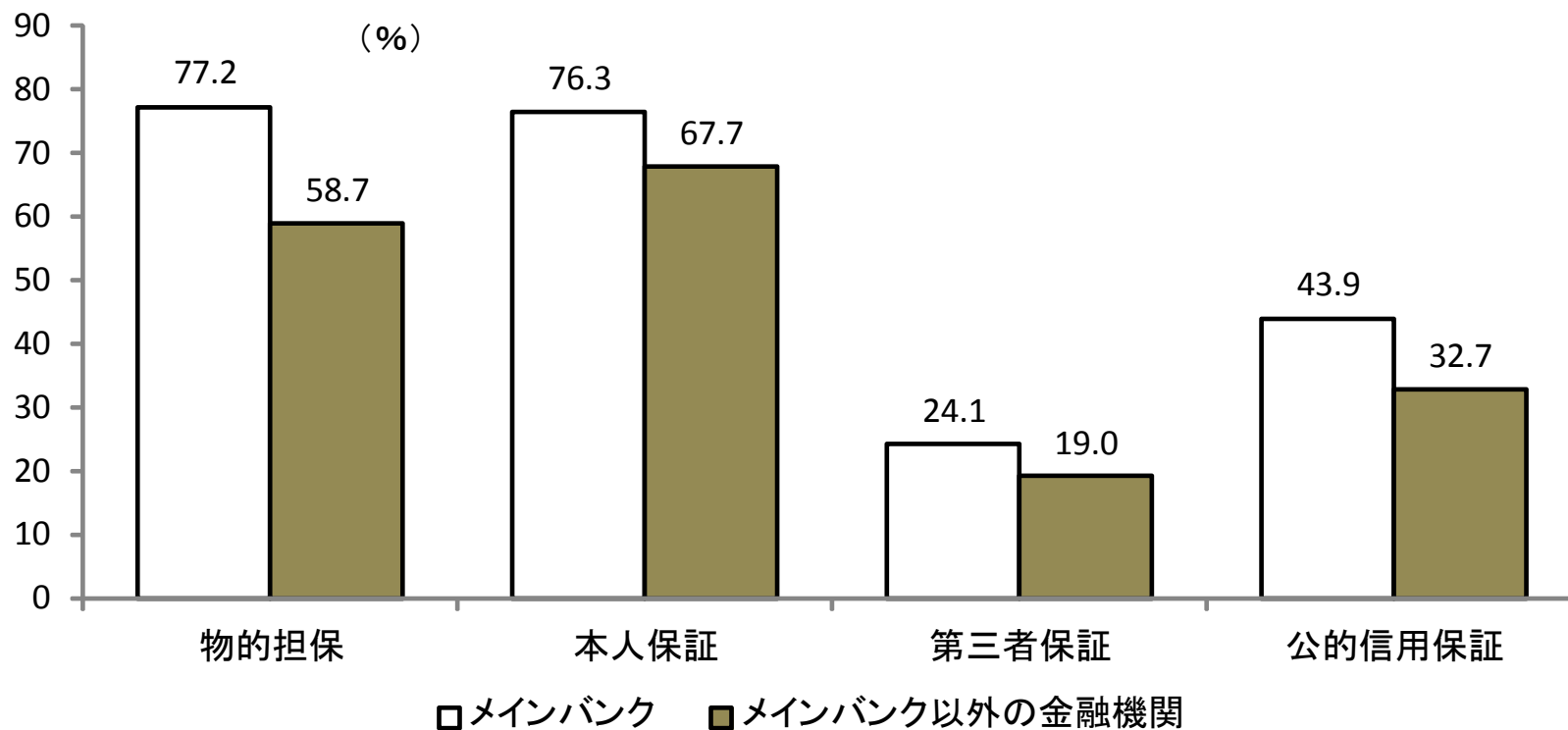
(資料) 中小企業庁「2007年版中小企業白書」

保全手段は担保と保証

公的信用保証の利用度が高まる

中小企業の借入先への担保・保証差入状況

(複数回答)

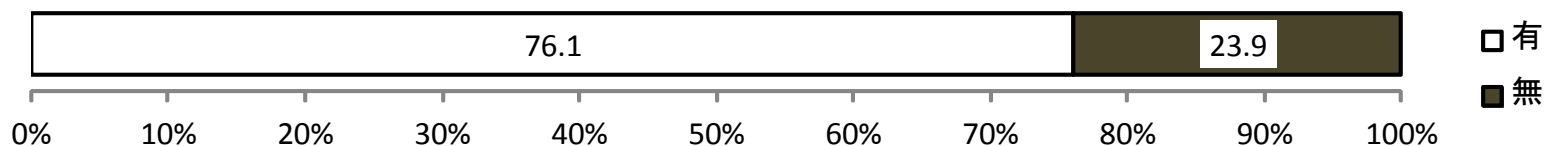


(資料) 中小企業庁「2007年版中小企業白書」

(注) 東京商工会議所「中小企業金融に関するアンケート調査」(2012年6月調査)では、中小企業の信用保証協会の利用状況が72.2%となっている。都内と全国という違いはあるものの、リーマンショック後に保証協会の利用度は高まっているものと考えられる

担保は不動産が主、零細企業では 個人資産の担保差し入れも

中小企業の担保設定の有無

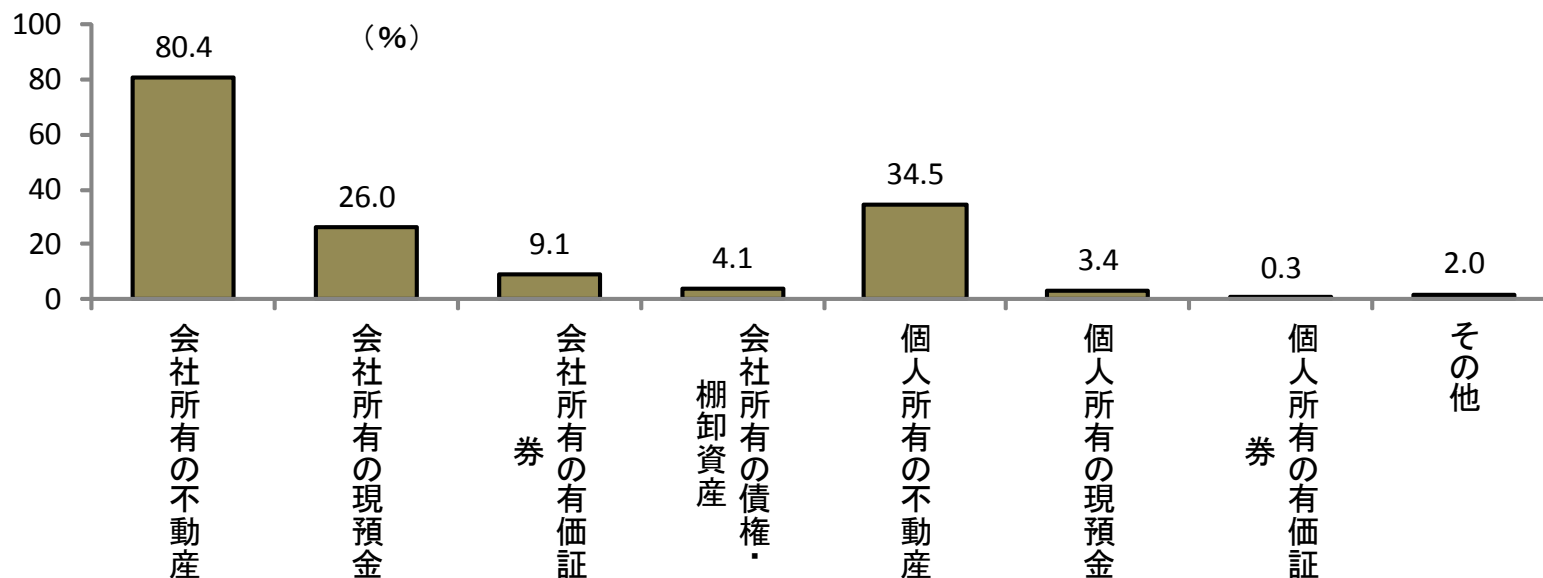


N=389

(資料)東京商工会議所「中小企業金融に関するアンケート調査」(2012年6月調査)

担保提供先の担保設定資産の割合

(複数回答)



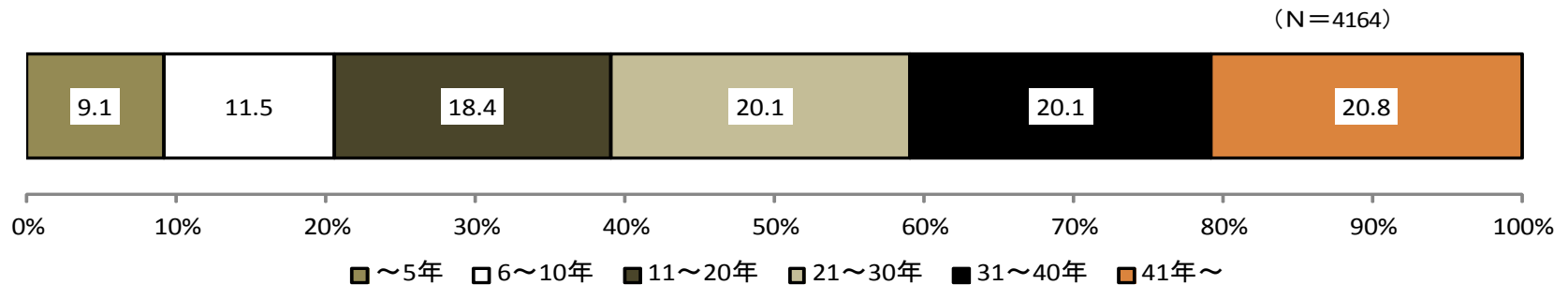
N=296

(資料)東京商工会議所「中小企業金融に関するアンケート調査」(2012年6月調査)

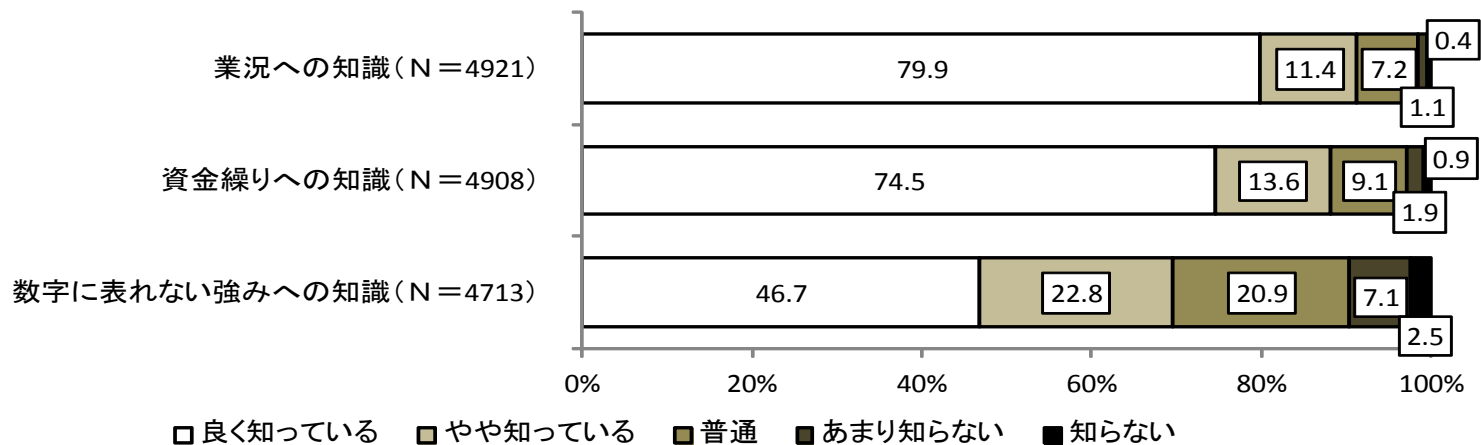
4. わが国金融機関のリレーションシップ取引への対応力

取引は長いがソフト情報の蓄積に不十分な要素も

借入残高1位の金融機関との取引年数



借入残高1位の金融機関の自社の事情に対する知識の評価(中小企業側の評価)

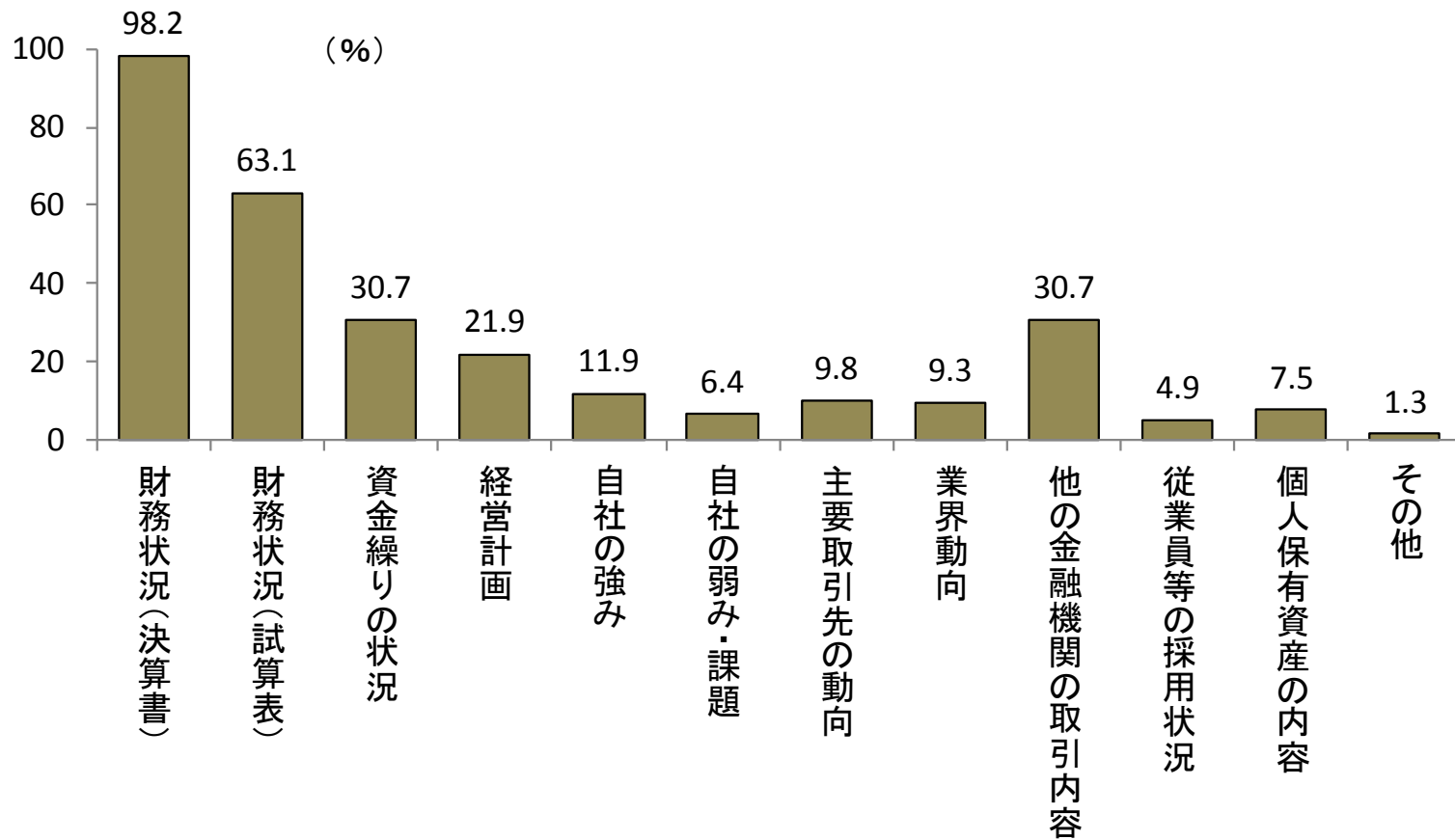


(資料)経済産業研究所「金融危機下における中小企業金融の現状」(2008年2月調査)

決算情報を除けば金融機関が 入手できる情報は限定的

中小企業が金融機関に提供している情報

(複数回答)



N=388

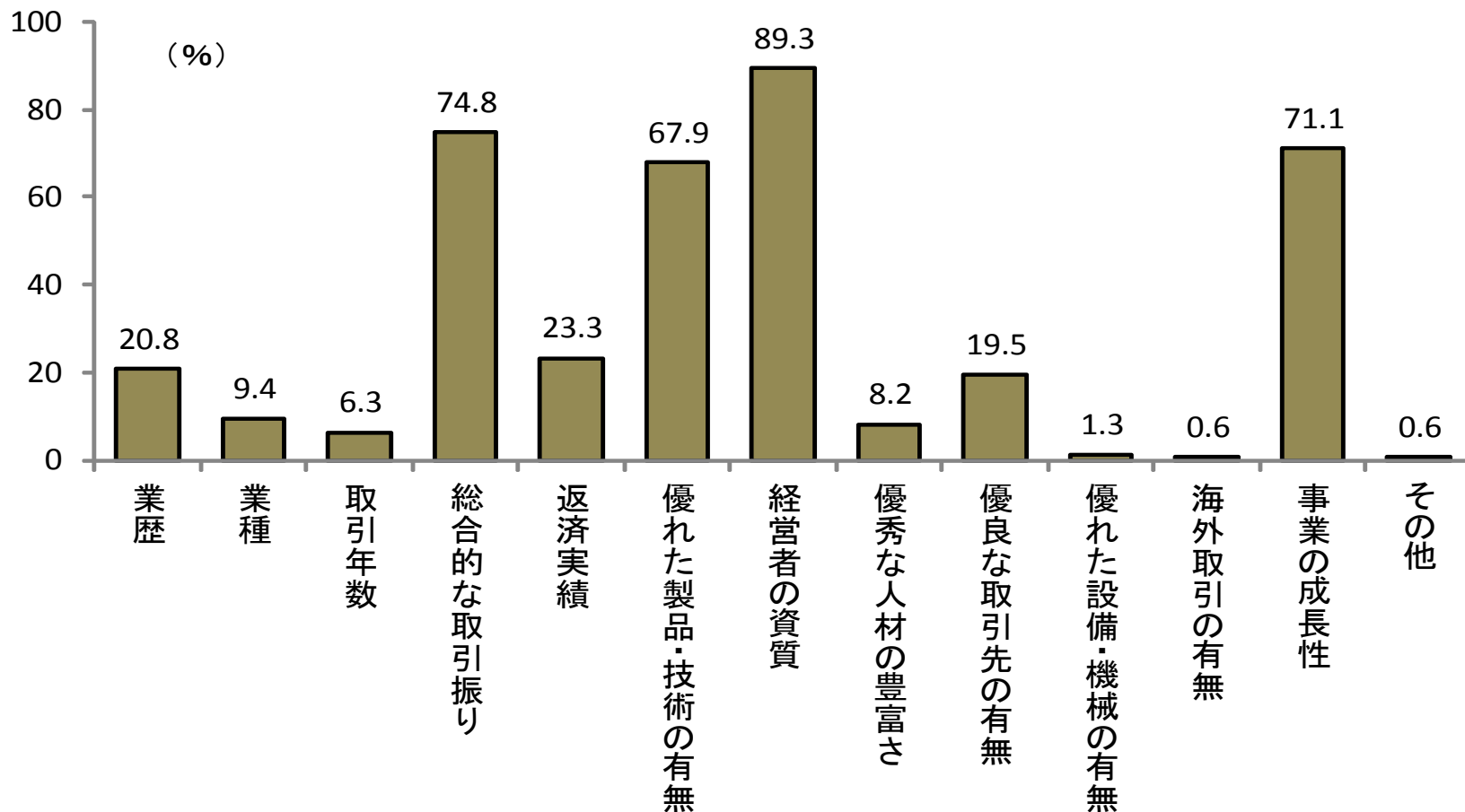
(資料)東京商工会議所「中小企業金融に関するアンケート調査」(2012年6月調査)

情報の非対称性補完への試み

経営者、取引実績、製品、成長性をモニタリング

金融機関が中小企業に対する貸出審査において財務諸表以外で重視している項目

(4つ以内回答)



N=159

(資料) 東京商工会議所「中小企業金融に関するアンケート調査」(2012年6月調査)

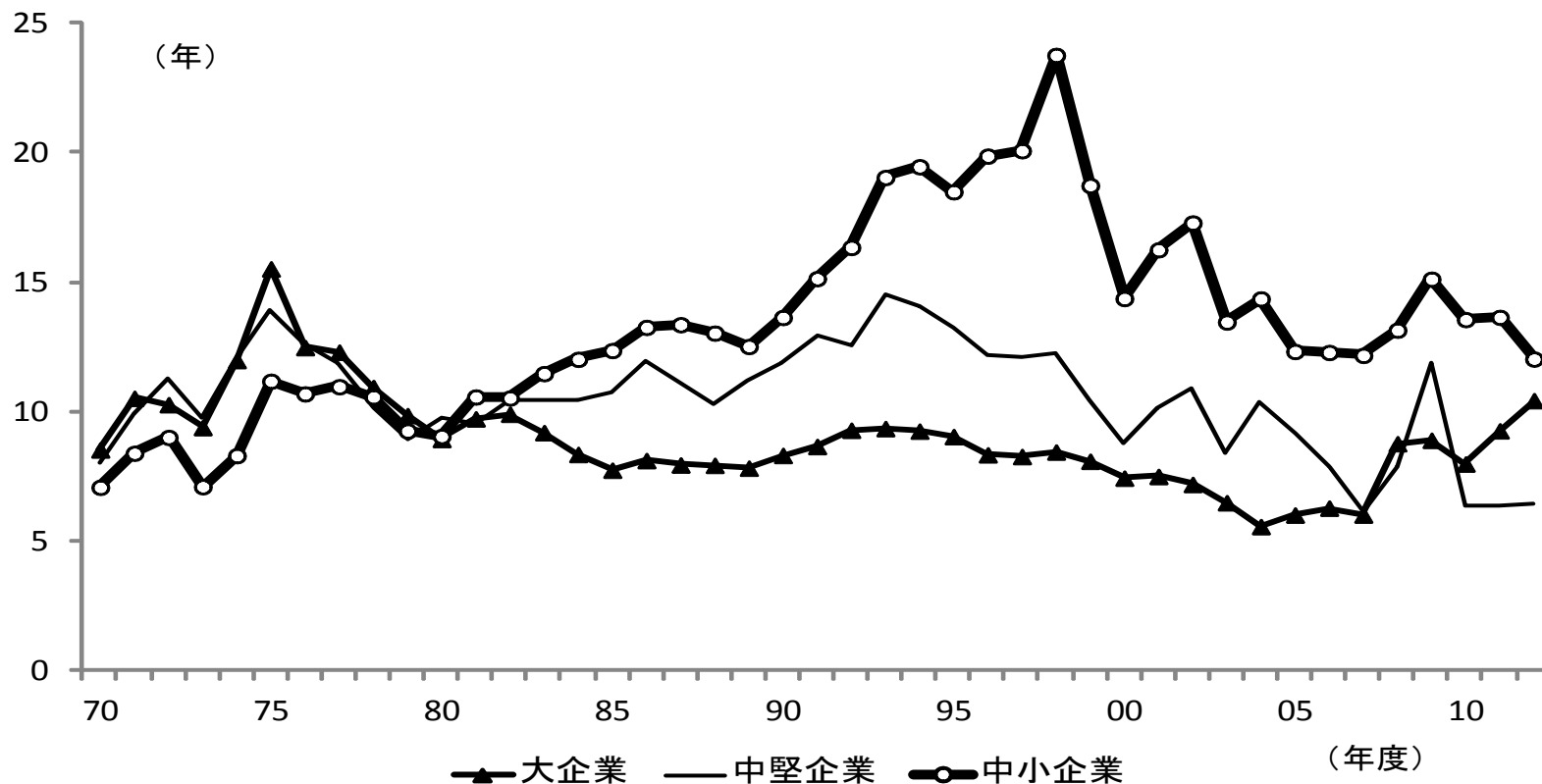
5. 中小企業の金融負債は過大か

過去の経緯

- バブル期に負債を増加させた
- バブル崩壊後の業績悪化期に負債を更に増加させた(追い貸し等)
- 1990年代末に負債額はピークに
→3つの過剰(負債・設備・雇用)の処理に苦慮
- その後は金融負債は減少に向かう
- 返済原資(キャッシュフロー)の増加で負担感
は緩和されている

債務償還年数はほぼバブル前の水準に

総債務償還年数の推移(全産業)



(資料)財務省「法人企業統計年報」

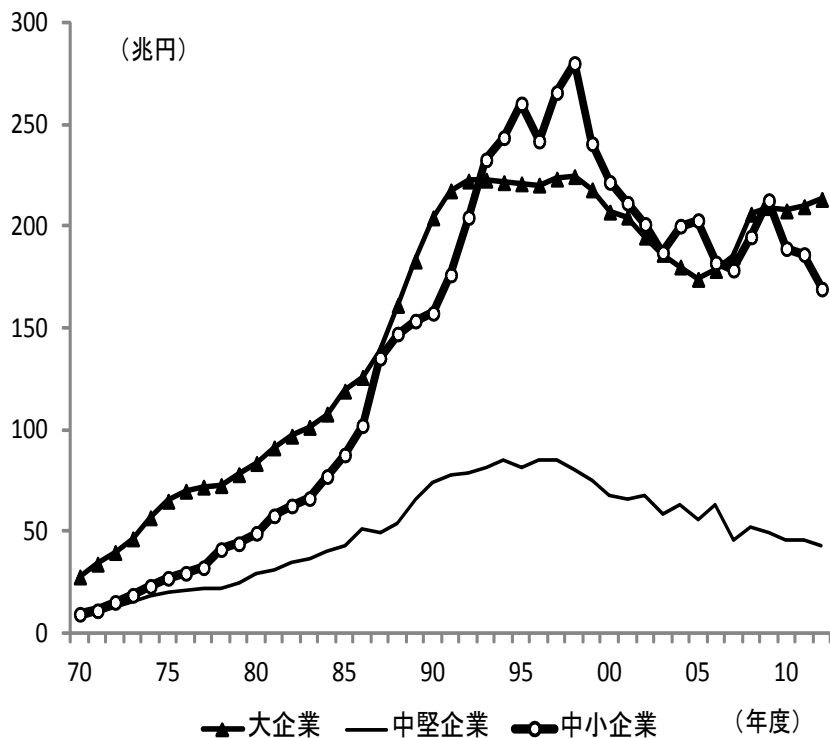
(注1)総債務償還年数=(短期借入金+長期借入金+社債)÷キャッシュフロー

キャッシュフロー=経常利益÷2+減価償却費(特別含む)-配当金(中間配当含む)-役員賞与

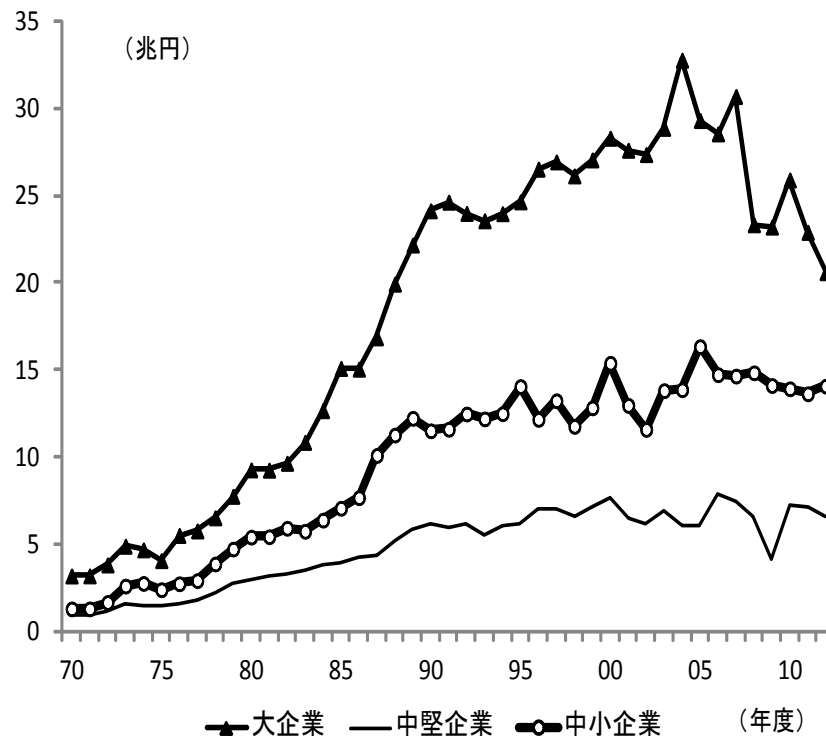
(注2)大企業は資本金10億円以上、中堅企業は同1億円以上10億円未満、中小企業は同1000万円以上1億円未満の企業

償還年数減少には債務額減少が寄与 景気回復も債務積み増しの兆候見えず

総債務の推移(全産業)



キャッシュフローの推移(全産業)



(資料)財務省「法人企業統計年報」

(注1)総債務=短期借入金+長期借入金+社債

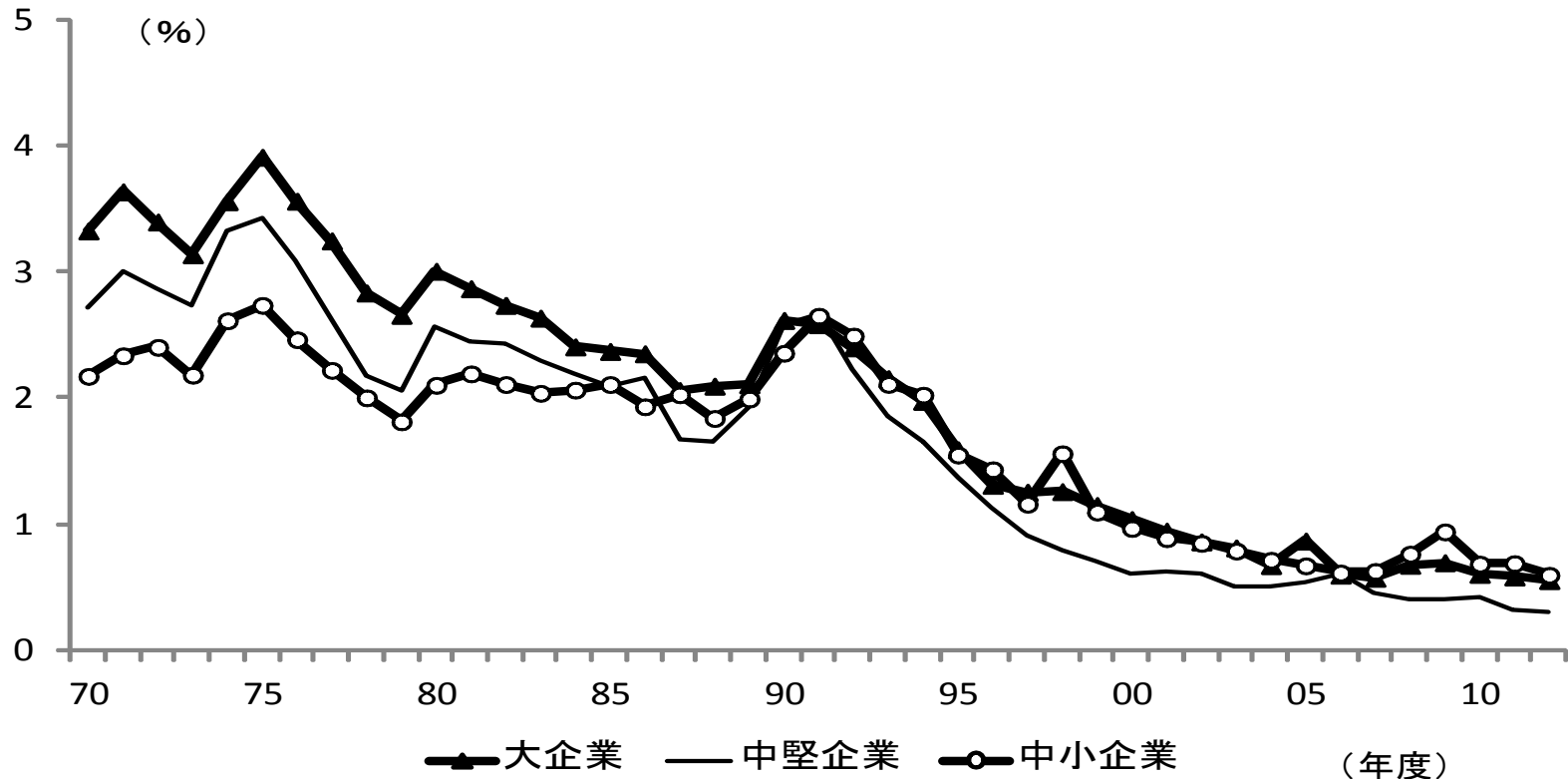
(注2)(総債務、キャッシュフロー共通)大企業は資本金10億円以上、中堅企業は同1億円以上10億円未満、中小企業は同1000万円以上1億円未満の企業

(資料)財務省「法人企業統計年報」

(注1)キャッシュフロー=経常利益÷2+減価償却費(特別含む)
-配当金(中間配当含む)-役員賞与

金利負担も現状少ない 低金利と債務減が重なる

売上高金融費用率の推移(全産業)



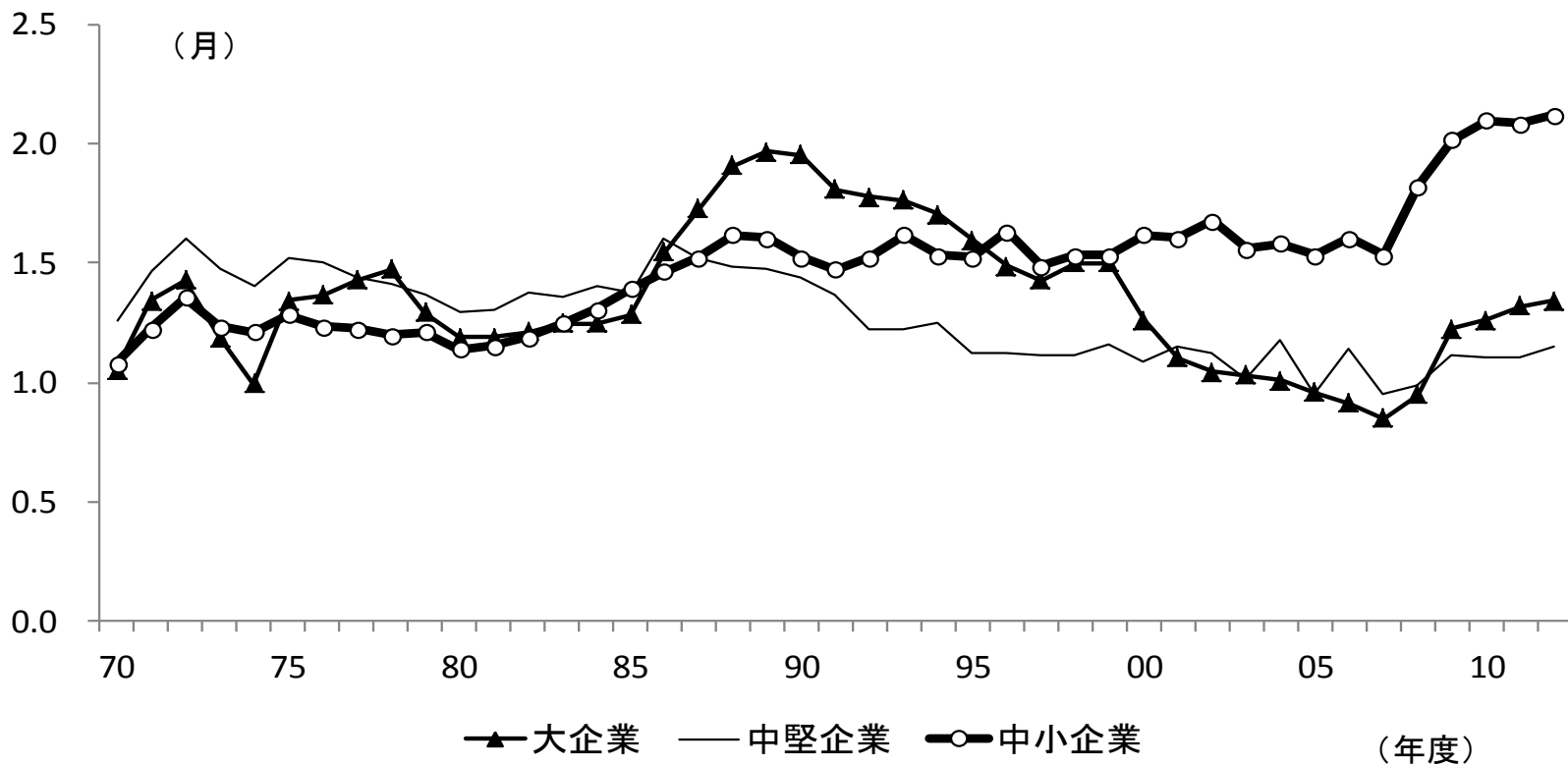
(資料)財務省「法人企業統計年報」

(注1)金融費用は支払利息等

(注2)大企業は資本金10億円以上、中堅企業は同1億円以上10億円未満、中小企業は同1000万円以上1億円未満の企業

中小企業は現預金を厚めに保有 リーマン・ショックの後遺症消えず

手元流動性の推移(全産業)



(資料)財務省「法人企業統計年報」

(注1)手元流動性=(現預金期首・期末平均+有価証券期首・期末平均)÷月商

(注2)大企業は資本金10億円以上、中堅企業は同1億円以上10億円未満、中小企業は同1000万円以上1億円未満の企業

第8回講義 まとめ



- わが国中小企業は負債調達の高割合が高い
- 負債調達では金融機関への依存度が高い
- 中小企業金融においては「情報の非対称性」が問題となる。これを克服するための手法として、トランザクションバンキングとリレーションシップバンキングがあるが、後者が主
- わが国では複数行取引が主体で、取引内容は同質的。規模も総じて大きく、本来の意味でのリレーションシップバンキングが効率的に機能しているとはいえない。わが国独自のスタイルを確立する必要がある
- わが国中小企業の債務負担はバブル前の水準まで改善。金融面のリスクに依然警戒的

補論 なぜ米国では日本より小規模金融機関が多く存続できるのかについての考察

- 米国の方が日本より地方の人口ウエイトが大きい
～小規模金融機関は非都市部が主な営業基盤
コミュニティバンク※の都市部における預金シェアは15%、非都市部では71%(2011年)
※連結総資産10億ドル未満の銀行
- 経済フロー対比でマネーの量は米国の方が希少
(注)M2ベースのマーシャルのK・・・米国0.65、日本1.77(2013年)
→日本の方が金融機関の競争圧力が強い
- リレーションシップバンキングの定着(住み分けが定着)
- 米国の金融規制は日本より厳格で、小規模金融機関のガバナンスにも規律

(注) BIS自己資本規制は米国は一律8%以上、日本は国際業務を行う銀行のみ8%以上

参考文献

- 小野有人[2007]「新時代の中小企業金融」(東洋経済新報社)
- 日本政策金融公庫「米国銀行における中小企業金融の実態」[2014] (日本公庫総研レポート No.2013-8)
- 野村総合研究所[2012]「平成21年度 米国の中小企業政策に関する調査」
- 中小企業とわが国メインバンクシステムに関しては、「中小企業白書 2007年版」[2007] (ぎょうせい)
- リレーションシップバンキングについての理解を深めるには、Berger,A and Udell,G.(2002) “Small Business Credit Availability and Relationship Lending :The Importance of Bank Organizational Structure” ,Economic Journal112:F32-F53
- リレーションシップバンキングについての米国とそれ以外の国の実証分析としては、
Degryse,H, Kim,M and Ongena,S.(2009) ”Microeconometrics of Banking” ,Oxford University Press

第9～11回の講義予定 (中小企業金融Ⅱ～Ⅳ)

- 中小企業融資の実際
→第9回(中小企業金融Ⅱ)
- 商工中金の取組
→第10回(中小企業金融Ⅲ)
- 中小企業の先端手法・新手法、起業支援
→第11回(中小企業金融Ⅳ)
- なお、中小企業政策については第12、13回
で解説します

第9回講義の内容(暫定)

1. 金融機関における融資業務
2. 信用格付けと企業審査
3. 融資案件の調査
4. その他の融資手法等
5. 中小企業金融の基本
～リレーションシップバンキング

「2. 信用格付けと企業審査」「3. 融資案件の審査」は財務会計の基礎知識を前提とします。不安のある方は事前にウェブクラスに添付する用語集及びサイトを参考にして下さい。

(その他の参考図書)

伊藤邦雄(2014)「新・現代会計入門」日本経済新聞出版社

桜井久勝(2012)「財務諸表分析」(第5版)中央経済社